

協同組合岐阜総合卸センターとの懇談会の開催について

令和 6 年 1 1 月 1 日
公正取引委員会事務総局
中 部 事 務 所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、協同組合岐阜総合卸センターとの懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

令和 6 年 1 1 月 8 日（金） 1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 3 0

2 場 所

岐阜流通センター協同組合連合会 会議室

（岐阜市柳津町流通センター 1 丁目 1 4 番地の 1 アーバンビル 2 階）

3 次 第

- (1) 業務説明 （公正取引委員会の最近の活動状況）
- (2) 懇 談 （公正取引委員会に対する意見・要望等）

4 出席者

- (1) 協同組合岐阜総合卸センター 役員ほか
- (2) 公正取引委員会事務総局 中部事務所 総務管理官ほか

※ 挨拶及び業務説明のみ、カメラ撮影、傍聴取材が可能です（取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報ください。）。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局中部事務所総務課

電話 0 5 2 - 9 6 1 - 9 4 2 1（直通）

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/